



社会福祉法人さざんか会法人広報誌『おーぷん第67号2015冬』

発行：さざんか会法人本部/船橋市行田2-8-1/☎047-404-1135

編集：おーぷん編集委員会(けいよう)/船橋市二和西5-10-1/☎047-411-8177

平成二十八年四月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(略:障害者差別解消法)」が施行されます。

平成二十三年七月に改正された「障害者基本法」は「障害者権利条約」批准のために第四条に「差別の禁止」が盛り込まれました。そして、権利条約の批准が平成二十六年一月に行われ、これらの流れの中でこの差別解消

法が誕生と心得る次第です。

虐待防止法も同様ですが、法律ができて施行されるからと言って、一気に障害者への差別がなくなるものでもありません。

が障害者への差別とその解消を法的に明記して、国や自治体そして国民に一定の責務を負わせたことは評価したいと思えます。願わくば、これからの社会は、何が差別かということを確認

識し、皆が公平、平等な存在として位置する、そんな成熟した社会であって欲しいものです。とは思いますが、この「差別」の正体というか、そういう思いを起こさせる人の本性というものも中々根絶することのできないものでもあるよう。



障害者への差別は違法です

社会福祉法人さざんか会

理事長 宮代隆治

おーぷん67号紙面

P1-2 障害者差別は違法

理事長 宮代隆治

P3 権利擁護はいま

カメラアハウス 忠地洋子

P4 放課後等デイサービス

とらのこキッズ

管理者 中川公二

P5 各事業所だより

グループホーム

P6 カリアハウス、けいよう

P7 のまる、ゆたか福祉苑

P8 とらのこキッズ

さざんかキッズ

P9 北総育成園

支援課長 絵鳩典子

P10 笹川なずな工房

野の花 生活支援員 興梶孝

P11 ランプ発

管理者 山田朝広

P12 後援会だより

後援会長 藤澤新作





“差別”を辞書で引きますと
“わけ隔て”と出ています。勝
ち負けを付けたら、優劣を付け
たり、何ら根拠もなく一方的な
価値観を強要して、相手を悲し
ませたり、苦しめたり、辱め
たり等の状況を引き起こす、こ
れらが差別に当たるのでは、と
いうことは理解できます。しか
し意識せず、或いは本意かも
しませんが相手を傷付けたら、
不快な思いを強いられる言動
も往々にして見受けられます。

昔、こんなことがありました。
テレビ番組の中で、アナウンス
を生業とする人の発言です。プ
ロ野球巨人軍の王選手が年間本
塁打の日本記録五十五本を打ち
出し、大喝采を浴びたものでし
た。それからしばらく経った頃、
外国からの助っ人と言われる黒
人選手がこれに迫り、この記録
を破らんかなの勢いで本塁打を
量産していました。

それを見てこの人は「この
馬の骨ともわからん者に世界の
王選手の記録が抜かれるなど
…」と発言しました。さすがに
“まづい”と思われたのか、直
後に不穏当な発言と謝罪されて
いました。…。人間、ふとし
た時に本音を漏らすものです。
「最頂の引き倒し」ということ
になりましようか。

もう一つ。これも昔のテレビ
番組の中からです。俳優さんが
探検家と称して世界各地に出か
けては、冒険まがいのことをし
ていました。これは、インドを
旅した時のシーンです。

ガンジス河で沐浴をするヒンズー
教徒の姿に「汚ねえ！」と発言さ
れました。

おそらく、濁った川面等をご覧に
なつての率直な感想だったのでし
ょうか。耳を疑いました。敬虔なるヒ
ンズー教徒の神聖な営みに対してこ
の言葉を発するとは…。無知とは恐
ろしいものだと思いました。

このような時、当人は「そんなつ
もりでは…」とか「決して悪意から
では…」等と弁明されることが多い
ようですが、投げ掛けられた方の思
いは如何ばかりでしょうか。“差別
の芽”を感じるのは、私ばかりでし
ょうか。私たちは自分が思う以上に、
身勝手にエゴイスティックな存在で
す。自分が踏まれた足の痛みは大仰
に騒ぎ訴えますが、自分が踏んづけ
ている他人の足の痛みには、案外気
付いていないことがあるようです。
知らぬ間に、差別する側に回って
いることも…。



世相を見るに、もっと確信的に差
別を煽ったりもあるようです。他の
民族や国家、人種等を殊更見下した

り、馬鹿にしたりの風潮も後を絶
ちませんし、性的少数者(LGBT)
と呼ばれる人たちへの蔑視も中々
克服できないようです。性的趣向
が他の人とは異なる、それは社会
からの排斥の対象となってしまう
歴史がありましたし、今も続いて
います。この他にも社会の様々な
場面で差別と思われる事象は現れ
ます。

障がいのある人が、殊更差別の対
象とされてきたことは紛れもない
事実です。日々の営みの中に、人権
の軽視や不平等、不利益を被る対
象として存在して来ました。時に
は、それは障害の故に、仕方のない
ことのようにまるで正当化され
たりもしました。

社会には多様な人たちが存在し
ます。趣味趣向も人により異なり
ます。人と違っているからとか、役
に立ちそうにないからとか、そん
なことで差別されてはたまりませ
ん。違いを認め合い、互いの存在を
尊重する。差別の解消には必須の
思想だし、そこから出発すること
が求められているようです。

権利擁護はいま

『加害者』という被害に遭った事件』

忠地洋子 (カメラアハウス)

あの日のことは2年たった今

でも鮮明に覚えています。X駅からの連絡で急ぎ行くと、既に警察官4名と駅員1名がいて、改札口には通所先の女性職員Tさんが、息子を保護するように立っていました。

「被害者」と名乗る男性Kさんによると「お宅の息子がいきなり掴みかかり、暴れ出してズボンも破れた」と言っているのです。私はすぐに謝罪しながらも、親子喧嘩した時でさえ、私に対して手加減する優しい息子が、Kさんのズボンを破るほどに暴れるのかと疑問でした。ズボンの破れは外からは見当たりませんでした。

そのあと、「被害者」Kさんが私にいろいろな言いつてへんやうに

なりました。

最初は、「破れたズボンを弁償してくれ」と言われ、もう少しでスーツを買ってしまいそうになりました。それを止めてくれたのは、通所先の男性職員Fさん。感謝です。

次にKさんは、首が痛いから病院に行くので支払いに来てくれと言ってきました。「病院で示談の話をしよう」とも言ったのです。その時、2人だけで話し合うのはやめたほうが良いと言ったのはうえるかむのAさん。でも、Kさんは翌日から毎日のように電話で「仕事を休んだから会社を首になった。生活の保障はどうするんだ」と言ってくるのです。その時は、M理事長やFさんが相談に乗ってくれました。

その13日後、Kさんの内縁の妻から「本人(Kさん)の体調が悪く、食事も喉を通らない。明日、病院に行くので、支払いに来て」と言ってきたのです。その時はA・U保険の担当者Uさんが、力を貸してくれました。「忠地さん個人では、対応できない状況だから、弁護士を頼みましょう、費用の心配はいりません」と言ってくれました。

この日から、Kさんからの電話は止まりました。しかし、彼は、今度は市川簡易裁判所に損害賠償の訴状を出しました。訴えられた息子には成年後見人がいないため、口頭弁論は一時中止。A・Uの弁護士から急いで手続きするように言われ、Aさんにアドバイスを受けながら関係機関を走り回り、2か月後に私が後見人に就くことが出来ました。

その間、Kさんは千葉地方検察庁の担当検事に「極悪非道なあの親子を呼んではやく話をすすめる!」と何度も怒鳴ったそうです。しかし、いざ話し合いとなると、訴えを取り下げてしまいました。

私たち親子は、この事件で、多くの仲間や施設職員の方々に支えられ、守っていただきました。それに比べ、被害者だと怒鳴るばかりだったKさんには助けてくれる人もいなかったようです。私は今では、Kさんは気の毒な人と思えるようになりました。

一つ残念に思うことがあります。東船橋警察署へ事情聴取のために行ったとき、居合わせた殆どの警察官が療育手帳のことを知らないという現実でした。

東警察にはAさんがついて来てくれて、事業所の電話の前ではM理事長が待機してくれました。警察の方々も知的障害者や療育手帳について理解しようと、M理事長に細かく質問してくるのに対して、わかりやすく、丁寧にそして的確に説明してくれました。

知的障害者に少し理解者が増えました。

〓拍手〓

放課後等デイサービス事業

とらのこキッズ 施設長・中川公二

7月から勤務先が異動となり児童福祉分野での仕事となりました。どうぞよろしく願います。

今回は「放課後等デイサービス」について触れさせていただきます。

放課後等デイサービスは、平成24年の児童福祉法の改正時にスタートした新しい福祉サービスです。利用者側にとっては「待ってました！」のサービスの始まりでしたので、全国的にその事業所数は爆発的に伸びています。

事業所数が伸びている理由として、①利用希望者が多い。②指定障害福祉サービスとしての設備・人員基準が他の福祉サービスと比較してゆるやかであり、

低資金で事業が始められる。③事業者を支払われる報酬単価が何となく高い。と個人的に思っています。

このサービスの目的は就学されている方(小・高校生を対象)としており、利用者の個々状況に応じた支援(個別支援計画)を念頭に、学校終了後または休校日に生活スキルの向上のために必要な経験や支援の提供と社会との交流の促進等というもので、何かとてもいいことづくめだと思うのですが、昨年、国が設置する障害児童福祉分野での検討会において、このサービスに対して「支援内容の一定の質を担保するための全国共通の枠組みが必要であり、早期にガイドライン策定が望まれる」との提言がされています。

「??」となるのですが、裏を返せば単純に事業所間でのサービス内容にあまりにも違いが生じ、サービスの質においても、何等か問われる状況が起きているということでしょうか。私が見知っている狭い範囲においても、色々な運営指針での事業展開が繰り広げられているようで、事業所が提供するサービス内容もこれまた様々となっているようです。

現在船橋市内においても、24ヶ所(H27.11.1現在)事業所が様々な形態運営されている様子です。今後増えて可能性も大ですね。現在さざんか会では放課後等デイサービス事業は行っていないですが、個人的には利用ニーズ(需要)はとても高

く、地域で暮らすための福祉サービスとしての位置づけもとても高いと認識しています。

この事業に限らず質の良い福祉サービスは事業者だけでは作れません。利用する側からの提案やご意見をいただきながら、より良い支援技術とサービス内容の開発を目指したいと考えています。

次回は、これまた児童分野になりますが「児童短期入所」について触れたいと思います。



ホーム便り

のまのまホームズ防災係の田中大輔です。

近年、東日本大震災をはじめ、大小の地震が頻発している状況があり、日本国内では、防災意識がいつになく高まっていると思います。そういった状況を鑑み、のまのまホームズに於いても防災に対する準備を早急に強化しております。

「災害」には、地震・津波・風水害・火災等の種類があります。が、現在は、地震と火災に焦点をあてた防災準備を進めております。防災準備には、大きく分けて二つの準備があります。

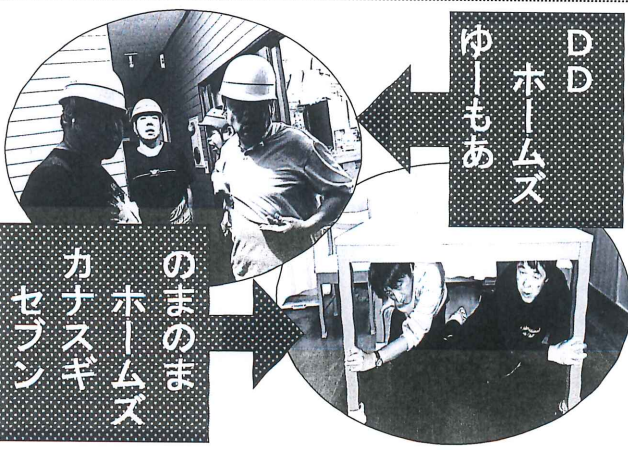
一つ目は、住まいの点検や非常用持ち出し品の準備などのホーム内での防災準備です。

緊急時に必要と思われる物品のリストアップをして、各ホームと相談しながらその中身を深めているところです。

また、消火器や火災報知器の確認です。日常的に訓練されていない現場では、火災発生時に慌て

てしまい消火器を火に投げ込んでしまう方もいるそうです。二つ目は、地域で生活している住民としての防災準備です。

こちらは、避難場所の確認と避難訓練の実施です。地域の自主防災訓練の参加も含まれます。安心登録カードの登録も検討しています。その他、災害時における各利用者さんの個性に合わせた対策（建物にこだわらなってしまう方・緊張で動けなくなってしまう方など）、安否確認などの連絡体制なども再検討しております。



読者感想コーナー

今年度、途中からのまのまホームズ「ときわ」で世話人をさせていただいていきます平山と申します。おーぶん六十六号の「さざんかキッズ開設特集」を拝見し開設までの道程がいかにばかりか、大変なご苦労を窺い知ることができました。

子供は発達をしていく存在であると言われ、その点においては早期療育がとても重要なこと。わんぱくルーム・プレイルーム・音楽ルームなど・・・読み進めるうちに期待感で一杯になりました。子供たちの未来に、より良い施設環境として受け入れられていく事でしょう。

また、「ランプ発」の記事も詳しく解説されており、今、ちょうど興味を持っています。次号もそれぞれ施設・事業所のホットニュースを楽しみにしています。

平山嘉子

前々号の「スプリングクラー」がやってきた。」の感想を書いてみました。

火災発生は、電気、ガス器具の取扱不注意、保守点検の欠如、放火、落雷、漏電等で起こります。

一般家庭、障害者、高齢者のグループホームでも同じです。スプリングクラーを設置したから問題が解決する訳では、無いと思います。

消防法施行令の改正、それによる行政の指導によってスプリングクラー設置が義務化されても職員の精神的な負担が大きくなると思いが痛いかなります。費用負担の大きい今の方式に代わるものが望まれていると思います。

防火対策や避難訓練マニュアルで対応するのがバターと思いますが、火災発生時、障害者を安全に避難させる事が重要な課題です。

スプリングクラーを設置してこれで安心では無く、永久にスプリングクラーが作動しないで済む事を心から願っています。

DDホームズ利用者家族

高橋洋

カメラアハウス

秋行事

○毎年恒例！ティズニーランド！

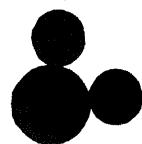
秋の行事と言えば、カメラアハウスでは毎年恒例、A・Bグループの東京ティズニーランド一日外出がありました。今年はAグループが10月30日に、Bグループは11月20日にそれぞれ外出しました。Bグループは天候に恵まれず、10月のハロウィンの期間中には行くことが出来ませんでした、利用者さんは皆さんとっても楽しんだ様子です♪

○Cグループ一泊旅行♪



そして直近のイベントですが、先日12月3、4日にCグループの一泊旅行がありました！
今年には神奈川県、横浜みなとみらいに行って参りました！

定番の八景島シーパラダイスをはじめ、カップヌードルミュージアムでのマイカップヌードル作り体験、宿泊はみなとみらいの景色が一望できるホテル！お昼は中華街！まるでデートプランかのようなオシャレな旅行でした(笑)



けいよう

秋から冬も盛り沢山

けいようでは、秋から冬にかけて色々な行事が行われました。今号では、それらの活動を紹介していきます！

まずは、九月十九日(土)毎年恒例の『けいよう秋祭り』。今年も多くの方々に参加して頂けました。模擬店ではスタッフ手作りのスイーツが大人気！出演団体は、お馴染みのペンシルバールン横の会、ハイビスカス、秋祭り初出場のリズム体操、そしてトリは皆さんご存知有馬さん。どれも大変盛り上がりしました。ゲームコーナーや展示体験コーナーにも沢山の方に足を運んで頂きました。ご来場頂きました皆さま、お手伝いして頂きました保護者・ボランティアの皆さま、出演団体の皆さま、ありがとうございました。
続いて、十一月七日(土)に、けいようフラダンスチーム「ハイビスカス」が二和ふれあい福祉祭りに出演団体として参加しました。

この日は、開所日という事もあり登所されていた利用者さん全員でハイビスカスを応援しに会場へ行きました。出演した皆さんは堂々とした踊りを見せて下さり、見学チームはとても楽しい時間を過ごせました。そして、この秋冬最大のイベント？『焼き芋パーティー』が十一月三十日(月)に開催されました。天候不順により2回も延期をしてやっとこの日に行う事が出来ました。ここで使用したさつま芋は、農耕班で今年初めてチャレンジした作物で、五月中旬に苗を植え、暫くは水やりを欠かさず、夏は只管草取りを行い、秋になつてやっと皆さんで収穫した物です。やはり自分たちで育てたり収穫した芋は、そこで買った物とは違い、格段に美味しかったです！午後の活動中に行いました、中には昼食後にも関わらずおかわりをされる方もいらっしゃいました。皆さんの笑顔が沢山見られてスタッフも嬉しかったです。

今年もあとわずか。サンタさん来るかなあ...

～のまるちよば～

フエスタ

のまるちよばフエスタ2015、今年もサタイトルを『めんそーれ』として開催致しました。ここ数年雨になってしまふ事が続いていましたが、今年も晴天に恵まれ、ゆたか福祉苑の園庭をお借りして開催することができました。

今年も昼食に沖縄料理をメインに提供していただきます。祭には沖縄の風情を取り入れました。祭担当スタッフは、アロハシャツや麦わら帽子に身を包み雰囲気づくりに奮闘！そして、当日のプログラムは毎年恒例の新人スタッフの出し物。今年は男性スタッフ、女性スタッフ共に



楽しそうに見ているご利用者さん

歌やダンスでみんなと盛り上がりました。

新人ではない、のまるちよば（がーばるちよばの、のまるバジョンです）も安定の仕上がり。楽しい雰囲気みなさんと一緒に作っていききました。昼食メニューは、ジュシーやサータアングー等々。沖縄のメニューで皆さんの評価もなかなかでした。

午後の出し物は、ボランティアさんによる船橋伝統『ばか面踊り』を披露して下さいました。皆さんも楽しそうに踊っていました。バンドによる演奏に続き、フィナーレは皆さんでジェット風船を飛ばしました。

今年は久しぶりに外での開催で



皆さん、楽しんで下さい。

～活動紹介～

ゆたか福祉苑

あじさい班

した。祭は外の方が雰囲気出ますね！来年も晴れますように！

隅内

十一月十三日、あじさい班の活動で白井運動公園へ行きました。寒さも増してきましたが、ご利用者さんは元気一杯です。車内では職員・ご利用者さん同士会話を楽しまれ笑顔が絶えません。各班、様々な活動をしていきますが、今回はあじさい班の活動紹介をしたいと思います。



バスの中で職員と会話を
楽しんでいるご利用者さん



これから出発、行ってきます

運動場の外周を、ご自分のペースで歩かれます。一周の人もいれば二周三周する人、先頭を目指しジョギングするご利用者さんや、のんびり景色を楽しまれながら歩かれるご利用者さんもいます。何周かして、お茶をみんな飲みますが、どのご利用者さんもしっかり表情をされています。思いっきり体を動かして「今日もたくさん歩いたな」というような清々しさや充実感がとても感じられます。これからも、ご利用者さんが楽しいと感じられる活動をしていこうと思います。

山梨

とらのこキッズ

秋の行事

十月は親子遠足に行きました。印西にある“ファンタジーキッズリゾート”へ電車に乗って行って来ました！キッズリゾートでは、大きな遊具や、砂場、車の乗り物等がありみんな大興奮！子ども達は広い部屋の中もたくさん走って遊ぶことができました！また、お昼はシートを敷いてお弁当を食べたり、観覧車に乗ったりと、のんびりとした時間も楽しみました。



長い滑り台を
すべったよ！

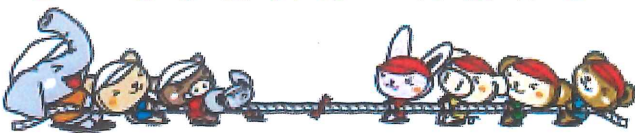


職員がキャラクター
になって登場！



冬本番となってきましたが、これから寒さに負けず、毎日元気に楽しく過ごしていきたいと思います。

十一月は“からだであそぼ！”(運動会)がありました。テーマはディズニースタ。いつもと違う雰囲気緊張もある中でしたが、玉入れやサーキット、親子競技等、みんなどの競技も一生懸命頑張りました。最後にバズライトイヤーに変身した園長先生からメダルをもらうと子ども達はとても嬉しそうでした。



さざんかキッズ

秋の行事



十月、クラス毎に分かれてすみだ水族館、千葉市科学館さぼーる、アンデルセン公園の三か所に行きました。

すみだ水族館ときぼーるへは電車を乗り継ぎ、いつも乗っているバスとは違って子ども達は少しドキドキ緊張顔でした。アンデルセン公園では、風の強い中でしたがお天気に恵まれポカポカ陽気の中お散歩してきました。

どのクラスも保護者と手を繋ぎ、たくさん遊んで、おいしい

お弁当を食べた二ッコニコの一日を過ごせ良い思い出を作れたようです。



また、十一月にはクラス毎、四日に分けてさざんかキ

ッズの運動会「からだであそぼ！」が行われました。テーマは「アンパンマン」。ジャムおじさんのパン工場を見立てた遊具を進んでいくとアンパンマンに変身する年長競技や、バイキンマンに見立てた段ボールを倒す競技など、アンパンマンに因んだ競技が満載！その他にも家族対抗玉入れや動物に変身する親子競技などもあり、ご家族も一緒に参加していただきました。頑張った子ども達にはご褒美のピカピカ光ったメダルを渡すと保護者の方達に「見てー！」という様に誇らしげな表情をしていました。

いつもとは一味違う空気に緊張していた子ども達でしたが、練習の成果が十分に表れました。たくさん笑顔を溢れた四日間でした。



第二回 三施設交流 野の花広場収穫祭

(北総育成園・笹川なずな工房・やまだ福祉文庫「自然」)

北総育成園 支援課長 絵鳩典子

去る十月十四日水、当園 野の花広場において「第二回三施設交流野の花広場収穫祭」が行われました。北総育成園、笹川なずな工房、やまだ福祉文庫自然是兄弟施設であり、それぞれの利用者の年齢層や障害特性は違いますが「働くこと生きること」と言う共通の理念の下、日々地域の皆様に支えられ地域に根差した障害者支援施設として運営しております。しかし、案外、普段からの交流の場は少なく、職員同士お互いの顔がわからないといった現状がありました。その垣根を取り払おうと北総育成園の武井園長の発案で、昨年度「第一回三施設交流野の花広場収穫祭」が賑やかに行われました。今年度も交流の機会を持ち、楽しい時間を共に過ごし親睦を深めようと第二回目が開催されました。

当日は汗ばむような良いお天気で絶好のイベント日和。オープニングは北総芸座連による芸座演奏と踊り。



兄弟施設仲間200名が一堂に会した収穫祭
平成二十七年十月十四日

高齢化に伴い、演奏も踊りも職員が入らなければ成り立ちません。付け太鼓を叩くAさんは75歳。車椅子での演奏です。ばちを持つ手も力が弱くなり辛うじての演奏ですが、法被を着て舞台上がればやはりいつものとほよとと違つ良い表情です。会場の観客の皆さんも見よう見まねで踊ってくれた拍手や掛け声をかけてくれたりと大いに盛り上げてくれました。

乾杯の後は、お楽しみの食事タイム。北総の厨房が腕を振るい、カレーライスにもつ煮、焼きそばを振舞います。なずな工房の手作りクッキー、自然の大判焼きも皆「おいしい!」と喜んで食べていました。もう一つのお楽しみ、それは各施設対抗の出し物。北総からは4チーム、なずな・自然からは2チームが出場。高齢化が進み利用者によるパフォーマンスが難しくなつた北総では各チーム職員が前面に出る事が多いです。体を張ったパフォーマンスに抱腹絶倒!とはなりませんでした。が何とかやり遂げました。

なずな工房では本格的なフラダンスや素敵なアカペラの歌声を披露してくれました。自然はこの日の為に生懸命練習して下さったハンドベル演奏がとても感動的でした。どのチームも職員が真剣に取り組む姿があり、その姿勢が大切なのだと思います。知的障害を持つ利用者には「やって」と言えば、たとえ知らない曲でも歌えない歌でも人前で歌ってくれます。一方、私達職員は「恥ずかしいから」「下手だから」といくらでも逃げようとしてしまいます。しかし、それではいけない。利用者は人目に晒されても、言い訳することすらできません。その辛さを上っ面だけでなく真に心に刻んでいるだろうか。その為には私達職員が殻を破り人前で恥をかくことが大切。傍観者ではないけない。普段から武井園長に言われている言葉です。

楽しい時間はあっという間。フイナールは皆で「北国の春」を歌いました。イベントの名の通り、たくさん収穫があったとても充実したひと時でした。この楽しい思い出を胸に、またそれぞれの施設で「働くこと生きること」の日々を積み重ねて行きたいと思えます。

笹川なずな工房

グループホーム「野の花」開所

野の花 生活支援員 興柁孝

平成二十七年九月一日、さざんか会として十七番目のグループホーム「野の花」が東庄の地にてスタートしました。北総育成園、笹川なずな工房としては初のグループホームとなります。

「野の花」は平屋造り。木をふんだんに使った落ち着いた居住スペース



ースは誰もがうらやむ建物であります。そこで生活をする入所者は三名（定員五名）、世話人さん四名、生活支援員一名、サービス管理責任者一名（管理者兼務）で始まりました。

今回ホームが開所した事で地域生活を進めていきますがそこには北総育成園がこの東庄の地でお世話になって四〇年。笹川なずな工房が十四年とこれまで培ってきた長い歴史があります。

この歴史を作ってきたのは日ごろの小さな積み重ねがあったからです。武井園長が支援員時代から地域の寄合に参加し意見を交換し酒を酌み交わしたり、利用者と共に地域のソフトボールチームと練習をして作り上げてきた財産です。

「グループホーム」という地域生活が当たり前にあるものではありません。先駆者の方々が作ってきたものを我々は守りながら更に発展していかねばならないと思います。何が出来るのか？と考えた時にまず日ごろの「挨拶」から交し合える事。利用者さんたちの暮らしを見守って頂く事。笹川の地に「野の花」在り！と認めて貰えるように活動をしていきたいと思っています。

また、グループホームを運営するにあたり私は入所施設との関係も重要だと考えます。地域で暮らす事は聞こえが良いですが、問題が起きた時に力となってくれるのが入所施設だと思っています。入所施設という後ろ盾があるからこそ思い切った地域に飛び込んでいけるのではないのでしょうか、今後も北総育成園、笹川なずな工房と連携して運営していきたいと思っています。



何よりここで暮らす利用者が「野の花いいよ！」と言ってもらえるように、日々の生活を充実して送る事が出来るように支援していきたいと思っています。時に地域の方に迷惑をかけることがあるかもしれませんがそれが地域で暮らすことの醍醐味。まだ開所して3か月の未熟なホームですが、これからどんどん根付いていくように、第2、第3のグループホームを展開して、地域の中に溶け込んでいきたいと思っています。

最後にある研修で講師の方が話をしてくれた中に「地域生活」という言葉は障害者に向けた言葉である。この内容が印象に残っています。一人暮らしや新婚の夫婦が新しく生活を始める時に「地域生活始めます」とは言わない、ではなぜ障害者に対して使うのか、それは障害者の地域生活が当たり前になっていないからだ。と仰ってました。地域で暮らす事が当たり前になる様に私自身しっかりと根を張って仕事をしたいなと思います。皆さま是非野の花に足を運んで頂きたいと思っています。よろしくお願いします。

ランプ発

ランプ管理者 山田朝広



こんにちは。ご無沙汰しております。私は、休日、県外で過ごすことが多く、先日、茨城県の竜神大吊橋まで紅葉を見に行きました。

高所恐怖症の私にはできませんが、なんと橋の中央部でバンジージャンプを楽しんでいる人を見かけました。高さは、湖面まで百メートルはあるでしょう。



↑人が落下？

いま、社会福祉法人さざんか会では平成二十八年四月設立を目指し『虐待防止・権利擁護委員会』の設立準備会を開催していることについて今号で報告いたします。

実は、二年前に袖ヶ浦養育園で起きた事件を契機に「虐待防止委員会」をつくろうと動き出しました。当初はサービス管理責任者を中心に活動し

たのですが、今回さざんか会施設長の世代交代から、船橋地区の事業所に限定せず法人全体で取り組むことになりました。

第一回の設立準備会は、北総育成園において、宮代理事長、武井園長はじめ関係者十二名が参加し、意見交換しました。席上、宮代理事長から「袖ヶ浦事件」について言及があり、そのことから何を学ぶか、と指摘がありました。虐待のない法人として組織をつくるには、法人の理念を何度でも問いかけ、具体的実践の目標として全職員で共有していかなくてはなりません。

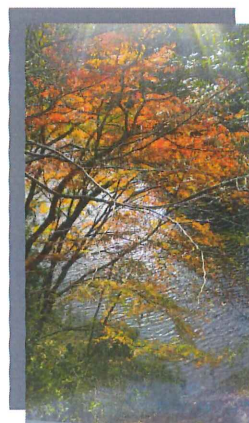
中川施設長から

- ① 虐待防止は我々の支援の質を向上することで防止できることを考えることができる
- ② 防止のための委員会であること
- ③ 幾重にも仕組みを張ること
- ④ PDCAサイクル（PⅡ計画、DⅡ実行、CⅡ評価、AⅡ改善）を繰り返すこと

以上の4点を強調されました。

他にも具体的な委員会の組織について、トップに本会があり、下部ブロックに①東庄地区、②船橋（成人）③船橋（児童）と構成され、活動しやすい組織となるよう検討しています。また、メンタルマネージメント、自己チェック、外部からの委員の参加を挙げています。

次に北総育成園の取り組みですが、現状は、ツールとして倫理綱領や権利擁護マニュアルを作成した中で、支援職の自己チェックも年二回実施しています。武井園長や笹川なずな工房荒井施設長からは、モラルやマナー、デリカシーについて説明がありました。



竜神大吊橋周囲の紅葉

第二回目の『虐待防止・権利擁護委員会』は船橋地区のみで開催しています。その際挙がったことは、委員会の名称が固いので、名称を『誠実な施設運営とより良い支援を目指す委員会』という名称に変更することです。今後この名称を使用していきます。

構成メンバーについては、理事長、管理者、法人の理事の代表、評議員の代表、ブロック会の代表、外部有識者を考えています。ブロック会では、管理者、サービス管理責任者、支援職からの代表、外部からの有識者を含めたメンバーで構成する予定です。

今後の展開としては、まず、船橋地区で作成しておりました「倫理綱領」「対応規程」「規程」の三種について見直しを行っていきます。また、事業種別（成人と児童）ごとに支援指針・業務指針の作成やメンタルヘルスを含めた自己確認表の作成、ヒヤリハットの様式を共通書式に統一し、事業所の枠を超えてスタッフ全体で共有できるものにしていきたいと考えております。

来年には、「誠実な施設運営とより良い支援を目指す委員会」の事業計画書を作成して、4月に始動できるようにしていきます。また、その他として小委員会を設け、研修委員会、ヒヤリハット委員会、リスクマネジメント委員会を設置し、誠実な施設運営とより良い支援を目指し当該委員会の実効性・実現性を高めていきたいと考えます。

平成二十八年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

差別解消法への想い

さざんか会後援会長

藤澤 新作

差別解消法が制定されることになりました。ようやくという観がします。障害者への配慮が遅れている日本ですが、関係者の努力の積み重ねのお蔭であり、このような法律が端緒となって中身のある内容に進展していくものと期待してやみません。差別の解消とは何でしょう？法律の制定も差別をなくするためのなくてはならない重要な要素です。そもそも差別の解消が求める姿とはどんなものでしょうか。それは、日常の生活の中で障害を持つ人も持たない人も、自然体で過ごせる環境であることではないかと思われま

私には、ダウン症の子がおります。私も若い頃、他の人が子供を見る目線や態度が気になった時期があり、言いようのない憤りや寂しさを感じました。

ところが、後年になって、家族でハワイ旅行した時に思わぬ感動を得ました。小さな子供からおじいちゃんやおばあちゃんに至るまで、ごく自然に特別扱いすることもなく明るく接してくれたことでした。一体この違いは何なのだろう。その背景には、子供の学校教育の段階から障害者に接する体験や教育、ボランティアの義務化などを実施していることが大きく影響し、差別のない自然な環境を育んでいる

ことだと知りました。

世界でも勤勉や人への思いやりや優しさに優れている日本人がどうも障害者という問題になると遅れていることは否めません。真の意味での差別のない当たり前に過ごせる環境を醸し出すためには、子供の頃から障害者に接する体験教育を取り入れることが必要と思われます。時間がかかるかもしれませんが実効のある道なのではないでしょうか。

なお、後援会としての今後の活動の一つとして、若いご両親を対象にいわゆるデリケートな心の揺れを感じたときに安心して過ごせる有様の一助となるテーマを取り上げた講演会やワークショップ等を実施できるように努力したいと思っております。



□さざんか会後援会主催
講演会のお知らせ



平成28年1月29日(金)

会場 船橋市中央公民館

第二集会室(4階)

時間 10時30分から12時

講師 小児科医師

前本達男先生

テーマ

「愛着形成からみた

障害児者の育ち、共に育つ」

参加費無料

問い合わせ

(福)さざんか会のまるいずみ
電話047-456-7361